〔指定管理者制度導入施設〕〔Ａ調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和６年度）

１．施設の名称等

施　設　名　称	長崎県立総合運動公園
所　在　地	諫早市宇都町

事　業　所　管	土木部	都市政策課
課（室）長名	田坂朋裕	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施　　策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事 業 群	③	スポーツによる地域活性化

２．施設の概要

設置年月日	昭和　48　年　4　月　1　日
設置法令等	都市公園法第２条の２（昭和31年4月20日）
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～22時00分 利用対象者：県民等
施設内容	面積(開設面積)306,560.99㎡　駐車場(7箇所 1,100台) 陸上競技場(第１種公認・平成25年3月供用開始)、補助競技場(第３種公認)、 野球広場(４面)、ソフトボール場(１面)、テニスコート(１６面)、わいわいプール、 チビッ子広場、芝生広場
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。 陸上競技場は入場料の徴収の有無、一般と高校生以下、利用範囲で区別して時間単位で料金設定(1,260円～18,860円)。照明設備、放送設備、大型映像装置、電源装置、会議室等、ロッカー、温水シャワー、冷暖房設備は別料金。 補助競技場(900円～1,880円)、テニスコート(210円～580円)、野球広場及びソフトボール場(310円、680円)は専用利用のみで、一般と高校生以下に区分して料金設定。照明料金は別途設定。また、野球広場は目的外の使用料金(630円、1,360円)を設定。 わいわいプールは一般、高校生、小・中学生、幼児に区分して日単位で料金設定(100円～500円)。 ロッカーは別料金。

類似施設の設置状況

	県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園
R5年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡
R5年度年間利用者数	461,363人	1,175,539人	180,735人	146,434人	409,922人
指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1
R5年度利用料金収入	3,427千円	101,423千円	3,225千円		2,643千円
R5年度指定管理料	32,796千円	102,733千円	37,881千円		33,228千円

区分（単位：千円）			令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）
県予算	財源	国　庫	0	6,934	0	0	0
		その他（　使用料　）	4,833	5,975	4,723	3,862	3,000
		一般財源	99,634	99,649	121,285	99,338	108,642
	事業費＜Ａ＞		104,467	112,558	126,008	103,200	111,642
	内訳	管理運営負担金	104,304	105,502	125,648	102,733	111,400
		その他（　物品費　）	163	7,056	360	467	242
	人件費＜Ｂ＞		3,129	3,116	3,072	3,063	3,112
	合計＜Ｃ＝Ａ＋Ｂ＞		107,596	115,674	129,080	106,263	114,754
	単位あたりコスト		9	11	13	9	10

（説明）「当該事業における総合運動公園利用者100人あたりの費用」＝Ｃ÷（総合運動公園利用者数＜単位：100人＞）

３．指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫　諫早市宇都町２７番１号 ≪名　称≫　長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体 ≪代表者氏名≫　代表者　大久保　潔重			
指定期間	令和　5　年　4　月　1　日　～　令和　10　年　3　月　31　日			
業　務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務			
利用料金制	■ 導入済　未導入	選定方法	■ 公募　非公募	

４．成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数 ② 有料公園施設利用者数 ③ 管理瑕疵による事故発生件数	（目標値の根拠） 直近3ヵ年度実績の平均値を目標とする。	＜令和５年度実施における変更点＞

成果指標の達成状況		実績	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）
①	a	目標値	人	1,212,140	1,073,094	1,017,995	937,861	1,053,499
	b	実績値	人	828,626	1,008,192	976,766	1,175,539	
	c	達成率b/a	%	68	93	95	120	
②	a	目標値	人	503,424	431,618	387,674	339,636	402,844
	b	実績値	人	261,072	391,462	366,373	450,699	
	c	達成率b/a	%	51	90	94	123	
③	a	目標値	件	0	0	0	0	0
	b	実績値	件	0	0	0	0	
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100	

指定管理者の収支状況		事業計画（R5）（千円）	実績－計画	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）
	利用料金	93,775	7,648	77,981	97,984	93,587	101,423	67,780
	県負担金	102,733	0	104,304	105,502	125,648	102,733	111,400
	その他	1,420	3,618	902	8,254	5,320	5,038	2,300
収入計a		197,928	11,266	183,187	211,740	224,555	209,194	181,480
支出b		197,928	729	170,359	193,288	215,785	198,657	181,480
	うち人件費	50,766	▲ 249	52,199	56,004	48,747	50,517	47,336
収支a-b		0	10,537	12,828	18,452	8,770	10,537	0
配置職員数（人）	常勤	9	常勤 13	常勤 13	常勤 13	常勤 9	常勤 9	
	非常勤	3	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 3	非常勤 3	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「２．施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

５．令和５年度事業の実施状況・実績の検証

	計　　画	実　　績
管理運営の状況	＜指定管理者実施分＞ ①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和5年度実施計画書に記載の計画により実施する。 ②維持・管理作業は、令和5年度実施計画書に記載の計画により実施する。 ③公園施設の利用許可・行為許可業務については令和5年度実施計画書に記載のとおり、関係マニュアル等に基づき実施する。 ④防犯対策・事故防止対策は、令和5年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。 ⑤事故等の緊急対応は、令和5年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。 ⑥令和5年度実施計画書に記載の研修等を実施、又は受講する。 ⑦各種競技団体との連携の強化、有料施設の年間利用調整会議の実施。 ⑧各種スポーツ教室を実施し、スポーツの振興及び施設の利用促進に努める。 ⑨公園の有効活用、愛護思想の普及等のため各種自主事業・イベント等を実施する	＜指定管理者実施分＞ ①令和5年度実施計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。大雨・台風時による警報発令後は特別巡視を実施し、被害状況を県に報告した。 ②令和5年度実施計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。 ③管理者が定める「有料公園施設利用承認事務取扱要領」、「有料公園施設使用申込受付要領」、「公共施設予約システム操作手順」、「個人情報保護マニュアル」等に基づき実施されている。 ④管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」等により点検等を行うとともに、日常巡視の際に迷惑行為・禁止行為について注意指導を行った。また、毎夜警備会社への巡視の依頼、少年補導員による任意の公園内巡視、昼夜間における警察官の定期巡視にて防犯対策を行った。また、事故防止対策として、公園の駐車場が混雑する時期には、警備員を配置して安全を確保した。 ⑤令和5年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。 ⑥以下の研修等を実施、又は受講。 【開催研修会等】 ・遊具の安全に関する講習会 ・消防訓練の実施 ・プール監視員への普通救命講習会(AED取り扱い) ・主要スタジアム情報交換会での研修 ⑦連携強化及び年間利用調整会議の結果、年間を通じてスムーズな施設利用が行われた。 ⑧次のような事業を実施した。 【開催事業】 ・のんのこキッズサッカー交流大会 ・陸上かけっこ教室 ・陸上競技審判講習会 ・めざせオリンピック事業（共催） ・レディースキャンプ（共催） ・郡市対抗県下一周駅伝大会（協力） ・諫早・雲仙ウルトラウォーキング（協力） ⑨次のような事業・イベントを実施した。 【開催事業・イベント等】 ・公募による記念植樹 ・愛護団体・ボランティア団体による清掃美化活動 ・ドッグランの無料開放 ・公園内の樹木銘板の取り付け ・リレーマラソン ・インターンシップ及び現場実習の受け入れ ・園児によるダイコン収穫祭

	＜県実施分＞ ①テニスコート人工芝改修 ②休憩施設更新 ③インクルーシブ遊具設置 ④陸上競技場設備改修 ⑤金網フェンス改修 ⑥メタセコイア剪定	＜県実施分＞ ①テニスコート人工芝改修 ②休憩施設更新 ③インクルーシブ遊具設置 ④陸上競技場設備改修 ⑤金網フェンス改修

検　　証

令和５年度指定管理業務実施計画書に記載の、維持管理作業実施計画（清掃・除草等）、遊具や施設の点検マニュアルに基づく巡視・点検等の業務が確実に実施され、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、事故ゼロの目標を達成している。
また、陸上かけっこ教室等のスポーツ教室開催やリレーマラソンなどの各種イベントを開催するなど、公園利用者の増に寄与する取り組みを実施するなど、利用者数についても目標を達成している。

収支の状況

＜指定管理者実施分＞　（単位：千円）

主な項目		計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a		197,928	209,194	
	うち利用料金収入	93,775	101,423	Jリーグの施設使用料、広告料・行為料の増加に伴う増
	うち県負担金	102,733	102,733	
	うちその他収入	1,420	5,038	自主イベント規模拡大に伴う増
支出 b		197,928	198,657	
	うち人件費	50,766	50,517	計画に沿った人員配置を進めた
	うち賃金	23,441	22,873	臨時雇用職員勤務時数減に伴う賃金減
	うちその他	123,721	125,267	電気燃油高騰・物価高騰に伴う支払手数料・消耗品・修繕費等の増
収支a-b		0	10,537	

検　　証

収入増の要因は、Ｊリーグの試合数増に伴う施設使用料や付随する広告料・行為許可収入の増加や、プール入場制限解除に伴い利用者が増え収入が増加したためである。また自主イベント（リレーマラソン）の規模拡大によりその他収入が増加した。
支出増の要因は、電気燃油高騰・物価高騰に伴う支払手数料・消耗品・修繕費等が増加したことによるものである。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A

（説明）
本事業で設定している利用者数及び有料施設利用者数の成果指標を達成できた。また、管理瑕疵による事故発生ゼロの成果指標も達成できた。
実施計画書に記載されている各事業が確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた県立総合運動公園の設置目的は達成されているものと認められる。

６．令和６年度事業の実施にあたり見直した内容

内　　容

・自主イベントのリレーマラソンの規模拡大、認知度向上の為に、スポンサーと密なミーティングを重ね、収入面、集客面の強化を進める。（継続）
・Vファーレン長崎のスタジアム移転に伴い、新たな収入確保やスタジアム利便性向上を進めていく。
・長崎県スポーツコミッション、長崎陸上競技協会、諫早市コンベンション協会と連携しスムーズな合宿受け入れ体制の構築を進める。（継続）
・各種大会、イベントの開催時に地域から運営ボランティアスタッフを募集し、市民参加で一体となり大会、イベントを開催する。（継続）
・ドッグランの更なる利便性向上を目的として、利用者アンケート実施や、衛生面の向上を図る。（継続）
・春夏冬休みに地域の児童、生徒を対象に陸上かけっこ教室を実施する。（継続）
・新型コロナウイルス感染症により休止していた「わいわいプールまつり」を再開する。

７．令和６年度事業の評価

※評価区分（ａ：行われている、ｂ：一部行われていない、ｃ：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、年間利用調整会議が計画されている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業はマニュアル化され、計画に基づき実施している。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	ホームページ活用や競技団体へのイベント誘致等行い、有料施設の利用促進を図る計画である。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	園内作業や人員配置の効率化等によりコスト削減に努めている。
	（その他の観点）		

施設の在り方についての評価		視点	評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	有料・無料いずれも利用者数は増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	当公園は都市部に位置し、県民等の多様な利用ニーズに応える公園としてその機能を果たしている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、一つの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	従来に比べ、安い費用で十分な活動結果が得られている。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致・開催や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。
	（その他の観点） 総合運動公園は、諫早市の緊急避難場所であり、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。			

８．令和７年度事業の実施に向けた方向性

区　分	現状維持	■ 改善	移管	廃止

（説明：令和７年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）

・Ｖファーレン長崎のホームスタジアム移転に対処するため、各種団体と協力し運動公園の利用促進、利便性の向上をより一層図る。

・自主事業イベントの規模拡大に向けて、イベント内容の多角化を図る為に、多様な業種へ営業活動を進める。（継続）